お客様の声

当局で遺言書の保管申請をされたお客様から様々な御意見・感想をいただいております。その一部を紹介します。

相続人が行う手続きを少しでも少なくしてあげたいと考え利用しました。

以前に相続で大変労力を要した経験から遺言書が必要と感じた。費用も比較的安価で手軽である。

この制度はとても良いと思った。もっと早く知っておけば良かった。

とても素晴らしいことだと思います。メッセージを気軽に残せるのはとてもいいと思います。友人にも勧めています。

法務省・法務局のホームページは理解しやすく、取り組みやすかった。

以前遺産分割でもめたことがあり、遺言を書こうと思っていた。最近病気をしたので、終活の一部として手続した。

良い制度なので普及するようにテレビ・ラジオなどで放送をして欲しい。

証人や手数料の点において、公正証書遺言に比べメリットがある。